

「包括外部監査結果に対する対応検討調書」( .H11～H19意見 未対応分)

監査年度	区分	監査テーマ	対象	担当		監査結果	対応状況・方針等
				部・局	課・室		
H17	意見	愛媛県の財産の管理状況について	土地・建物 (旧川内試験地)	農林水産部	林業政策課	<p>当該旧川内試験地の場合、公有地(町道、農道)や連絡通路が入り交じり権利関係が複雑な状況である。その中で権利関係の整理が出来た2件(旧場長公舎及び敷地、旧場長公舎近くの苗畑)のみ、遊休農有地としてホームページ上で公開している。</p> <p>他方、実質的に用途終了したにもかかわらず、権利関係の整理未了により、所管課で保有し続けているものが多い。整理作業に時間がかかることは推察できるが、古くは平成5年度に用途終了したものも含まれており、時間がかかり過ぎていると言わざるを得ない。目標時期を明らかにして、速やかに権利関係の整理作業を進めるべきである。</p>	<p>包括外部監査結果を受け、旧林業試験場川内試験地のうち、西側部分の場長公舎(78.01㎡)、苗畑及び山林(6,252.83㎡)については、平成18年度に復元測量及び境界確認を実施し、平成19年度に不動産鑑定及び売却処分を行ったところである。</p> <p>また、それ以外の部分については、地元住民の連絡通路の権利関係や国調筆界未定地の問題があったため、平成18年度に、旧川内試験地の売却や連絡通路の市道認定に係る東温市との協議、国調筆界未定地の権利関係明確化に向けた国土交通省との協議を行ったが、いずれも進展は見られなかった。</p> <p>県としては、当該旧試験林については、保安林指定山林であることから、可能であれば林家等森林関係者に所有していただきたいと考えているが、長引く景気低迷等により、直ちに、林家や地元住民等からの購入希望があるとは思えない。</p> <p>このため、今後は権利関係の明確化と同時に、森林整備の意義・重要性を実感・実践できる場としての活用方法についても検討していきたいと考えている。</p>